

令和8年4月1日から



野洲市介護職員 初任者研修 受講費等補助金

初任者研修・実務者研修の研修に係る
受講料及び教材費を
補助します！

交付
費用

受講費等の2分の1の額

※その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。限度額は以下のとおりです。
初任者研修の場合 40,000円 実務者研修の場合 60,000円
※交付は1人につき1回限りとなります。

交付
条件

申請した日において、以下のいずれにも該当する方

1. 市内の介護保険サービス事業所等に就労中に初任者研修若しくは実務者研修を修了し、介護職員として引き続き就労している方。
又は、初任者研修若しくは実務者研修を修了した日の翌日から起算して1年以内に市内の介護保険サービス事業所等に介護職員として雇用され、現に就労している方。
2. この補助金とは別に、市又は他の機関、団体等の補助金等の交付を受けていない、又は受ける予定がない方
※市の実施機関が運営する市の介護保険サービス事業所等に従事する職員は除きます。

申請
期限

研修を修了した日の翌日から起算して1年以内

提出
書類

下記の書類を介護保険課へ郵送もしくはメールにて提出してください。

1. 野洲市介護職員初任者研修受講費等補助金交付申請書(様式第1号)
2. 研修を行った団体が発行する受講費等の領収書
3. 研修を行った団体が発行する修了証明書の写し
4. 雇用証明書(様式第2号)又は就労の事実が分かる書類の写し

書式のダウンロードは
こちらから



野洲市役所 介護保険課

住所 : 滋賀県野洲市小篠原2100番地1 西別館1階
電話番号 : 077-587-6074
メール : kaigo@city.yasu.lg.jp

